

令和6年12月12日
ナスバ 自動車アセスメント部

後面衝突頸部保護性能試験の試験シートの取り扱いについて

1. 後面衝突頸部保護性能試験の試験シートの取り扱いについて

(1) 背景

近年、後面衝突頸部保護性能試験の試験シート（以下「試験シート」）は、シートアッセンブリーでの注文が困難なことから、シートサプライヤーで組み立て作業を行ったものを調達している。

このようななかで、試験シートと車両の製造過程で組み付けられているシートとの同一性を担保することにより、自動車アセスメント業務における更なる公正性・統一性を確保するため、後面衝突頸部保護性能試験は、側面衝突試験車両に調達時から装着されていたシートを取り外して行うこととする。なお、側面衝突試験の際には、別途シートサプライヤーから調達したシートを組み付けることとする。

(2) 取組の概要

後面衝突頸部保護性能試験を側面衝突試験用車両に搭載されているシートで実施するため、「後面衝突頸部保護性能試験方法」および「側面衝突安全性能試験方法」を変更予定。

2. スケジュール

今回の取り組みに伴う試験法の改正は関係機関と調整を行い第3回の検討会までに決定し、令和7年度における評価車種より運用開始